

有価証券報告書

事業年度 自 2018年1月1日
(第40期) 至 2018年12月31日

株式会社ニッパンレンタル

群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

目 次

頁

第40期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【設備投資等の概要】	8
2 【主要な設備の状況】	8
3 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【自己株式の取得等の状況】	11
3 【配当政策】	12
4 【株価の推移】	12
5 【役員の状況】	13
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	14
第5 【経理の状況】	19
1 【財務諸表等】	20
第6 【提出会社の株式事務の概要】	45
第7 【提出会社の参考情報】	45
1 【提出会社の親会社等の情報】	45
2 【その他の参考情報】	45
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第40期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027(243)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久
【最寄りの連絡場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【電話番号】	027(243)7711(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	(百万円)	6,326	6,934	6,668	6,994	7,558
経常利益	(百万円)	351	210	186	244	287
当期純利益	(百万円)	145	113	77	156	156
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	721	721	721	721	721
発行済株式総数	(千株)	7,602	760	760	760	2,280
純資産額	(百万円)	1,700	1,766	1,797	1,934	2,036
総資産額	(百万円)	11,300	12,127	11,391	11,460	12,026
1株当たり純資産額	(円)	748.98	778.17	791.76	852.19	897.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	6.00 (—)	60.00 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)	14.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	63.98	49.80	34.22	68.89	68.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.1	14.6	15.8	16.9	16.9
自己資本利益率	(%)	8.8	6.5	4.4	8.4	7.9
株価収益率	(倍)	14.5	12.8	17.8	9.0	10.4
配当性向	(%)	31.3	40.2	39.0	24.2	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,719	2,232	1,684	1,862	1,913
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,909	△1,155	△594	△1,499	△1,298
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	391	△526	△1,305	△635	△670
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,016	1,565	1,350	1,076	1,021
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	201 (9)	225 (9)	234 (9)	243 (10)	247 (14)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2015年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、また、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2014年の期首に、当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式併合及び株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1979年9月	建設機械の販売及び修理を目的とした個人経営から法人組織に改組 栃木県足利市（現在は足利営業所）にて株式会社ニッパンサービスを資本金2,500千円にて設立し、建設機械のレンタルを開始
1981年5月	新潟県南魚沼郡六日町（現在は新潟県南魚沼市）に中越地区の営業拠点として六日町営業所（現在は魚沼南営業所）を開設
1981年9月	レンタカーの貸渡業務を開始
1981年11月	群馬県前橋市に前橋営業所を開設
1983年8月	新潟県上越市に上越地区の営業拠点として上越営業所を開設
1988年9月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
1990年12月	本社ビルを群馬県前橋市に竣工
1991年7月	長野県長野市に長野営業所を開設
1991年12月	新潟県十日町市（現在は新潟県妙高市に移転）に信越管理センターを開設
1992年1月	群馬県前橋市（現在は群馬県伊勢崎市に移転）に関東管理センターを開設
1995年3月	新潟県西蒲原郡黒埼町（現在は新潟県新潟市西区）に下越地区の営業拠点として新潟営業所（現在は新潟支店）を開設
1996年7月	商号を「株式会社ニッパンレンタル」に変更
1997年4月	株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
2001年11月	定時株主総会決議により、決算期を8月31日から12月31日に変更
2003年12月	株式会社シーティーエスと業務提携契約を締結
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	茨城県つくば市（現在は茨城県つくばみらい市）につくば営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年11月	埼玉県桶川市に首都圏管理センターを開設
2013年6月	福島県いわき市にいわき営業所を開設
2013年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年6月	宮城県亶理郡亶理町に仙台南営業所を開設
2015年7月	単元株式数を1,000株から100株に変更
2015年7月	ジー・アール株式会社と業務提携契約を締結
2016年3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2016年8月	栃木県足利市に中古機センターを開設
2016年8月	東京都北区に東京支店を開設
2017年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に中央管理センターを開設

(注) 当事業年度末日後、有価証券報告書提出日までに以下の事象が発生しております。

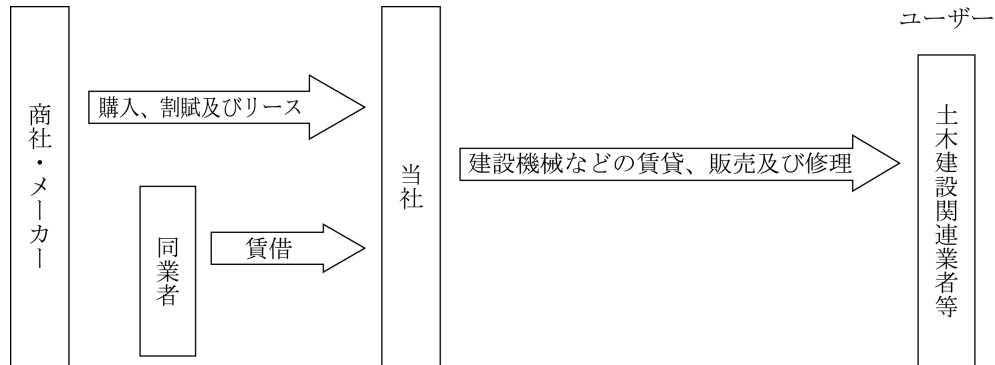
年月	事項
2019年1月	群馬県前橋市に貨物自動車運送事業の子会社として株式会社エヌパワートランスポートを設立

3 【事業の内容】

当社は、首都圏(東京、埼玉)、北関東(群馬、栃木、茨城)、東北(宮城、福島)、信越(新潟、長野)地域において、土木・道路機械、建設機械、レンタカーなどの賃貸及び販売を主な業務とし、併せてこれらに附帯関連する一切の事業を営んでおります。

なお、当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
247 [14]	38.8	10.8	4,558,923

- (注) 1. 当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含めております。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外書きしております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

自他共栄を経営理念とし、適切な機材及び機械をより良いサービスで提供して、地域社会の社会基盤整備に貢献することを、基本方針としています。また、営業政策の基本路線は、地域に根ざして事業を展開されている地元企業との長きにわたる信頼関係を構築することによって、当社の安定した成長を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標の中で最も重視しているものは、売上高経常利益率であり、目標数値は5%以上で長期安定的に確保するよう企業努力をしております。また、当社の事業スタイルは、賃貸資産を購入し、それをユーザー様に賃貸することで収益を得ているため、資産の効率性を見る上で重要な経営指標である総資産経常利益率も重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社では、「成長基盤の構築」をテーマとした中期経営計画を策定し、以下の重点施策の実践に取り組み、長期的に成長性のある安定した基盤を持った企業を目指してまいります。

重点施策① 成長戦略

- ・営業エリアの拡大
- ・維持管理・更新工事向け機械の増進
- ・新技術機械への取り組み強化

重点施策② 構造改革

- ・店舗規模及びネットワークの再構築
- ・地域特性に適した店舗づくり
- ・レンタルに付帯する収益確保

重点施策③ 環境改善

- ・人材の確保と労働環境の充実
- ・情報利用環境の見直し

(4) 会社の対処すべき課題

当社の主たる需要先の建設業界を取り巻く環境は、消費増税の景気への影響や、東京オリンピック後の建設投資動向など先行きは不透明な状況が予想されます。また、資材や人件費高騰などが継続することで、同業他社との競争が激化するなど厳しい環境となることも予想されます。

そのような環境の中、当社といたしましては建機レンタル市場でのシェア拡大が不可欠と考え、新規出店及び既存店舗の見直しを実施し、営業ネットワークの再構築を進めてまいります。また、引き続き需要の見込める建築工事やメンテナンス工事向け機械の供給強化を図るため賃貸用機械の導入促進も目指してまいります。経費面においては、人材不足が進む運送や整備関連のコストを内製化するなどの削減対策に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項について記載しております。また、その他の事項であっても、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示を行っております。

当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合には適切な対応に努める方針であります。投資判断を行われるにあたっては、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載内容のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日(2019年3月28日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(事業リスク)

当社を取り巻く事業環境は、国及び地方自治体の公共設備予算や民間設備投資の影響を強く受けるため、今後は、高速道路の維持管理工事や公共施設の修繕工事など、生活に密着しているインフラへのリニューアル工事の受注に向けた取組みを強化します。しかしながら、将来、さらに公共設備投資の縮減や民間設備投資が減少した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(天候リスク)

当社の貸出先である建設業界は、主に公共設備予算、民間設備投資共に土木工事の比率の高い企業が多く、工事が屋外作業となり、作業の進捗状況は、天候に左右されます。

特に雨や雪の影響により工事の中断や延期が度々起こります。このような状況下では、建設機械などの稼働率が減少します。主に、梅雨や夏の台風による降雨、12月から3月までの降雪の状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(レンタル価格の低下リスク)

建設機械のレンタル市場規模は、ここ数年上昇傾向となっております。その中であって、建設機械などの供給過多傾向が進み、価格競争も激化しております。また、広域レンタル会社は、地場中小業者の買収、提携を促進して、優良ユーザー層の取り込みを進めております。このような状況の下、レンタル価格は下がる可能性があります、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(借入金の金利変動リスク)

当社は、建設機械などや社用設備の取得に係る資金需要に対して、主に外部から資金を調達しております。これら外部から調達する資金については、金利リスクの軽減に努めておりますが、今後の金融政策の動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(シンジケートローンによる資金調達に伴う財務制限条項への抵触に伴うリスク)

当社が締結しておりますシンジケートローン契約には財務制限条項が定められております。

シンジケートローンによる資金調達にあたっては、純資産の維持及び利益の維持に関する財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失など、当社の業績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

(固定資産の減損損失リスク)

当社が保有する不動産は、社用事務所、整備工場及び建設機械などの置場として使用しております。これらの不動産に、将来において著しい経営環境の悪化などにより重要な減損損失を認識した場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、相次いだ自然災害や世界経済の貿易摩擦の懸念など先行きが不透明な状況下におかれながらも、企業収益や雇用環境の改善などをうけ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、民間設備投資は緩やかに増加し、公共投資は底堅く推移いたしました。

このような環境の中、当社は、首都圏地域を中心とした大型建築工事や高速道路におけるトンネルなどのメンテナンス工事への営業を強化するなど、売上高の確保に努めました。また、各センターの機械集中管理や地域ニーズに合った機種構成への変更を促進し、賃貸機械の稼働促進にも取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高につきましては、建築工事向け機械やメンテナンス工事関連の高所作業車類の売上高の増加などにより、75億58百万円(前期比8.1%増)となりました。

利益面につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益は3億72百万円(前期比6.6%増)、経常利益は2億87百万円(前期比17.6%増)となりました。

当期純利益につきましては減損損失39百万円の計上があり、1億56百万円(前期比0.1%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて33百万円減少し、当事業年度末には30億49百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が1億45百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて5億99百万円増加し、当事業年度末には89億77百万円となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産が5億84百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて3億47百万円増加し、当事業年度末には39億34百万円となりました。主な要因といたしましては、1年内返済予定の長期借入金が1億円増加、未払金が1億1百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて1億16百万円増加し、当事業年度末には60億54百万円となりました。主な要因といたしましては、長期未払金が1億64百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて1億2百万円増加し、当事業年度末には20億36百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が1億18百万円増加したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて55百万円減少し、10億21百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は19億13百万円（前期は18億62百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前で利益を2億47百万円計上できたことに加え、資金の増加要因である減価償却費が16億64百万円、仕入債務の増加額が1億29百万円、資金の減少要因である売上債権の増加額が1億24百万円などを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12億98百万円（前期は14億99百万円の使用）となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出13億57百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億70百万円（前期は6億35百万円の使用）となりました。

これは主に割賦債務の支払額6億88百万円などによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

①生産の状況

該当事項はありません。

②受注の状況

該当事項はありません。

③販売の状況

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設機械レンタル部門	7,558,167	8.1
合計	7,558,167	8.1

(注) 1. 当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであります。

2. 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり、見積が必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積を行っております。

その他の重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、主に賃貸機械や賃貸車両などの売上が前年より増加したため、全体で75億58百万円（前期比8.1%増）となりました。利益につきましては、賃貸資産の導入に伴う減価償却費の増加及び、人件費や燃料費の増加などの影響もありましたが、売上高の増加に伴い、営業利益は3億72百万円（前期比6.6%増）となりました。経常利益は支払利息の減少などもあり、2億87百万円（前期比17.6%増）となりました。

当期純利益につきましては、収益性が低下した事業所に減損損失39百万円を計上した影響などにより、1億56百万円（前期比0.1%減）となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

当社は、賃貸用資産購入の為、主に営業活動で得た資金を充当すると共に、金融機関からの借入金等を充当しております

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約締結

(1) 2012年9月20日付で、株式会社足利銀行を主幹事とするその他2行との間で、5億36百万円のシンジケートローン契約を締結しております。

(2) 2013年12月27日付で、株式会社群馬銀行を主幹事とするその他6行との間で、6億円のシンジケートローン契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、23億14百万円であり、その内訳といたしましては、賃貸資産の新規取得が22億8百万円、社用資産の新設及び更新が1億6百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、群馬県を中心として9都県にわたり事業所を展開すると共に、北関東地域、首都圏地域、信越地域にそれぞれ建設機械などの整備工場を設け、点検・保守を行っております。

当社における設備投資は、以下のとおりであります。

なお、当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の状況は記載しておりません。

2018年12月31日現在

地域及び事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			賃貸資産(千円)	建物(千円)	土地		その他の資産(千円)		合計(千円)
					面積(m ²)	価額(千円)			
本社 (群馬県前橋市ほか)	建機レンタル	事務所 整備工場	189,776	183,964	(6,340) 7,833	463,320	119,874	956,935	[9] 83
東京都 (東京支店)	建機レンタル	事務所	—	—	(33) —	—	69	69	1
埼玉県 (熊谷営業所ほか6事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	1,481,039	15,822	(16,789) 4,256	321,049	27,719	1,845,630	35
群馬県 (前橋営業所ほか6事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	1,427,659	45,202	(19,724) 1,900	230,704	33,520	1,737,090	38
栃木県 (足利営業所ほか4事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	790,276	24,256	(9,036) 11,527	359,628	17,651	1,191,812	22
茨城県 (つくば営業所ほか1事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	267,226	13,403	(6,133) —	—	4,776	285,407	[1] 7
福島県 (いわき営業所)	建機レンタル	事業所 整備工場	191,594	9,552	(4,216) —	—	6,048	207,195	[1] 5
宮城県 (仙台南営業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	138,429	3,581	(3,351) —	—	1,604	143,615	4
新潟県 (新潟支店ほか10事業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	1,491,417	130,620	(31,481) 14,910	443,107	49,154	2,114,300	[3] 46
長野県 (長野営業所)	建機レンタル	事務所 整備工場	187,131	449	(3,900) —	—	3,475	191,056	6
合計	—	—	6,164,551	426,855	(101,006) 40,427	1,817,810	263,896	8,673,114	[14] 247

- (注) 1. 土地の面積の()は、外書きで貸借中の物件を表示しております。
 2. その他の資産(合計)の内訳は、構築物113,592千円、車両運搬具100,342千円、工具、器具及び備品32,442千円及びソフトウェア17,518千円であります。
 3. 建物及びその他の資産の内訳科目である構築物の帳簿価額には資産除去債務の未償却残高(建物3,526千円、構築物4,339千円)は含めておりません。
 4. 従業員数の[]は、外書きで臨時雇用者数の年間平均人員を表示しております。
 5. 地域別の配置事業所は、次のとおりであります。

地域	事業所名
東京都	東京支店
埼玉県	熊谷、東松山、鶴ヶ島、加須、三郷、桶川、所沢
群馬県	前橋、渋川、伊勢崎、高崎、太田、高崎東・藤岡、吾妻出張所
栃木県	足利、佐野・館林、宇都宮、鹿沼出張所、中古機センター
茨城県	つくば、ひたちなか
福島県	いわき
宮城県	仙台南
新潟県	新潟支店、魚沼南、十日町、魚沼、上越、柏崎、長岡、津南出張所、長岡西出張所 新潟北出張所、妙高出張所
長野県	長野

6. 上記のほか、他社から賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

設備名称	数量(台)	リース期間(年)	未経過リース料 期末残高相当額 (千円)
賃貸資産 機械及び装置	10	5	26,400
合計	10	—	26,400

3 【設備の新設、除却等の計画】

増設・更新

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完了後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
各事業所 (群馬県前橋市ほか)	賃貸・社用資産 ソフトウェア	2,000	—	借入金・割賦 リース	2019年1月	2019年12月	—

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,750,000
計	6,750,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,280,756	2,280,756	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,280,756	2,280,756	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年7月1日 (注)1	△6,842,268	760,252	—	721,419	—	193,878
2018年7月1日 (注)2	1,520,504	2,280,756	—	721,419	—	193,878

(注)1. 2015年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	14	43	9	—	689	763	—
所有株式数 (単元)	—	1,862	268	9,572	119	—	10,887	22,708	9,956
所有株式数 の割合(%)	—	8.20	1.18	42.15	0.52	—	47.95	100.00	—

(注)1. 自己株式10,826株は、「個人その他」の欄には108単元及び「単元未満株式の状況」の欄には26株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、それぞれ7単元及び20株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社高柳キャピタル	群馬県前橋市大手町 2-9-14-202	217	9.6
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-3	196	8.7
ニッパン幸友会持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	170	7.5
ニッパンレンタル従業員持株会	群馬県前橋市西片貝町 4-5-15	150	6.6
株式会社丸山自動車	埼玉県八潮市 2-417-1	90	4.0
石塚 春彦	群馬県前橋市	73	3.2
石塚 幸司	群馬県前橋市	63	2.8
日立建機株式会社	東京都台東区東上野 2-16-1	54	2.4
東日本コベルコ建機株式会社	千葉県市川市二俣新町 17	54	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	43	1.9
計	—	1,114	49.1

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社高柳キャピタルは、当事業年度末では主要株主ではなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,260,000	22,600	—
単元未満株式	普通株式 9,956	—	—
発行済株式総数	2,280,756	—	—
総株主の議決権	—	22,600	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式を700株(議決権7個)含めて記載しております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目5番地15	10,800	—	10,800	0.47
計	—	10,800	—	10,800	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	200	147,600
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,826	—	10,826	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分について、長期的に安定した利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。また、業績に応じた利益配分も検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当を実施することを決定いたしました。また、内部留保資金につきましては、経営環境の変化やリスクに柔軟に適應できる財務体質の強化並びに将来の事業展開に向けて有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年3月28日 定時株主総会決議	31,779	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	320	2,888 (304)	2,010	2,155	1,265 (2,749)
最低(円)	187	1,730 (244)	1,659	1,781	680 (1,710)

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社は、2015年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第37期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()に記載してあります。
3. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。第40期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載してあります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月	2018年12月
最高(円)	1,265	956	1,030	966	825	987
最低(円)	880	726	823	691	715	680

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	—	石塚春彦	1967年5月13日生	1993年5月 当社入社 2007年1月 当社機械部長 2010年3月 当社取締役営業統括部長兼首都圏営業部長 2011年1月 当社代表取締役副社長 2011年3月 当社代表取締役社長 2016年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	注1	73,450
専務取締役 専務執行役員	経営管理部長	町田典久	1963年8月28日生	1990年11月 当社入社 2003年4月 当社総務部長 2007年3月 当社取締役経営管理室長兼管理部長 2010年3月 当社専務取締役経営管理部長 2011年1月 当社専務取締役経営管理部長兼総務部長 2016年3月 当社専務取締役 専務執行役員経営管理部長 (現任)	注1	17,400
取締役 執行役員	営業本部長	山本和広	1960年2月8日生	1992年3月 当社入社 2012年4月 当社信越営業部長 2015年1月 当社関東営業部長 2017年3月 当社営業本部長兼関東営業部長 2018年1月 当社営業本部長 2018年3月 当社取締役 執行役員営業本部長 (現任)	注1	5,700
取締役 (監査等委員)	—	岩松廣行	1948年8月31日生	1972年4月 三井物産株式会社入社 1999年7月 同社自動車第二部第三営業室室長 2008年3月 当社取締役内部監査室長 2010年3月 当社常務取締役内部監査室長 2012年3月 当社相談役 2016年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
取締役 (監査等委員)	—	須田睿一	1941年6月17日生	1968年4月 創建社建築設計事務所入社 1970年4月 川上玄建築事務所入社 1979年7月 須田建築計画工房創設主宰 1989年1月 株式会社須田建築計画工房代表取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
取締役 (監査等委員)	—	眞子敏幸	1957年9月26日生	1981年4月 株式会社小松製作所入社 1988年4月 株式会社関山入社 1992年4月 同社常務取締役営業部長 2000年2月 有限会社関山商店代表取締役 2009年12月 セキヤマ株式会社代表取締役 (現任) 2016年3月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	注2	—
計						96,550

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年3月28日より2020年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 2. 取締役(監査等委員)の任期は、2018年3月29日より2020年3月に開催される定時株主総会終結の時までとなります。
 3. 取締役(監査等委員)である須田睿一氏及び眞子敏幸氏は社外取締役であります。
 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 岩松廣行氏、委員 須田睿一氏、委員 眞子敏幸氏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を目指して、経営の効率化を推進しております。また、経営が適切・公正に遂行されるよう絶えず実効性の面から経営管理体制や組織の仕組みの見直しと改善に努めております。加えて、正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する透明性の向上、コンプライアンスの徹底、監督機能の強化及びチェック機能の強化を図ることで有効性を確保し、さらにリスク管理の徹底も図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

① 企業統治の体制

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置し、会社を運営する組織として経営会議を設置しております。

当社の企業規模に照らしたうえで、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の概要は、以下のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の経営上の重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。

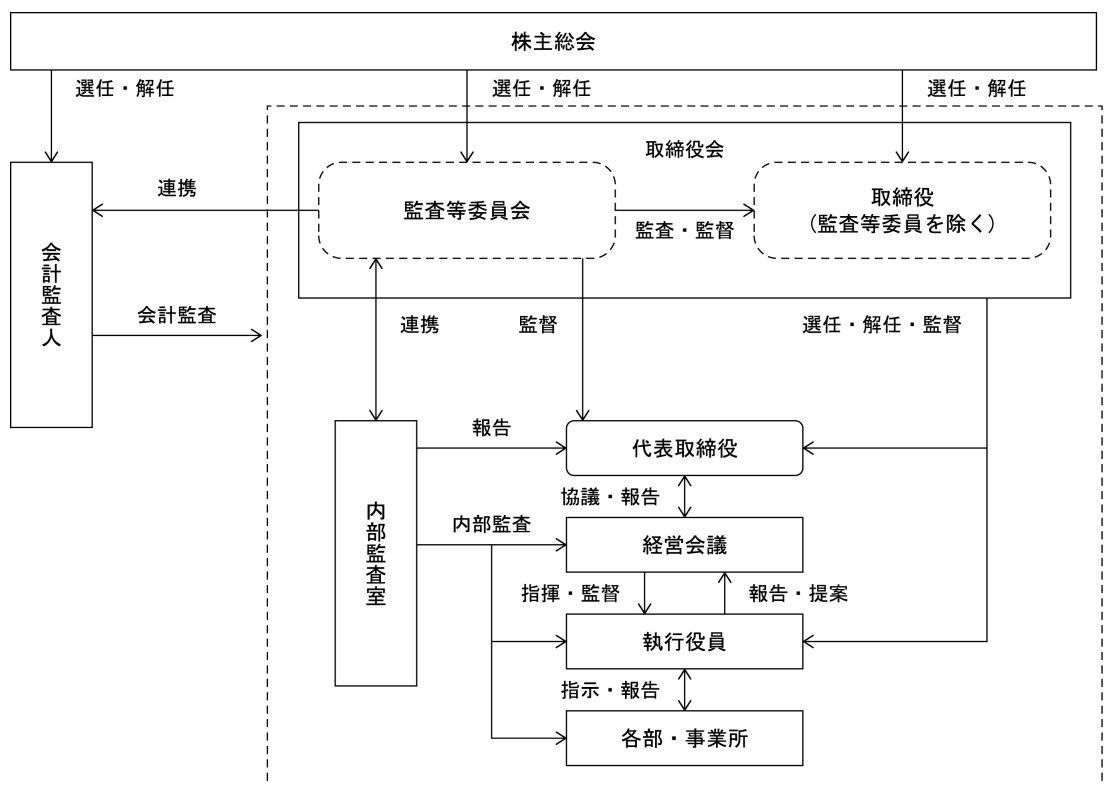
(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役1名及び社外取締役2名で構成されております。また、監査等委員会は内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき協議しております。また、各監査等委員は、会計監査人、内部監査室と随時意見交換を行っております。

(c) 経営会議

当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を月1回以上、また、必要に応じて随時に開催しております。新規の設備投資などの審議を行うことといたします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりです。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める旨の決議を行いました。2016年3月30日に開催された取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部改定を行っております。当社では、この方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めています。
- ・取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行っております。
- ・法令・定款違反などを未然に防止する体制として内部通報制度を設置しています。
- ・法令・定款違反などの行為を発見した場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告のうえ、外部の専門家と協力しながら対応に努めています。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティ基準に従って、適切に作成、保存又は廃棄しています。
 - ・保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて文書管理規程及び情報セキュリティ基準に規定された期間としています。
 - ・取締役は、いつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとしています。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えると共に、有事が発生した場合には、リスク管理規程に従い、迅速かつ適切に対応しています。
 - ・取締役及び使用人に対してリスク管理に対する教育・研修を継続的に行っています。
 - ・取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行っています。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化しています。
 - ・稟議規程を定め、重要性に応じた意思決定を行い、また、経営会議を設置するなど、意思決定を迅速化しています。
 - ・会社の組織や運営基準を組織規程や業務分掌規程に定め、業務を効率的に遂行しています。
 - ・取締役会は、中期経営計画及び中期経営戦略などを策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理しています。
 - ・これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室による内部監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、毎年、これらの体制を検証しています。
- (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の運営については常時担当取締役が状況把握すると共に、毎月の取締役会で報告がなされております。
 - ・同時に、原則として年1回、内部監査室による子会社の内部監査を実施しその結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告いたします。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く）は置いていません。
 - ・補助すべき使用人は、内部監査室と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保しています。
- (g) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動、人事評価などについては、予め監査等委員会の同意を要しています。
- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・当社の取締役及び使用人は、法令などの違反行為など、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行っています。
 - ・当社の内部通報制度の担当部署（総務部）は、当社の取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行っています。
- (i) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用などの償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用などが監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じています。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題などについて、意見交換を行っています。
 - ・監査等委員会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができます。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・反社会的勢力を断固として排除・遮断することとし、総務部が警察など外部の専門機関とも連携し、その体制を構築・整備することとしております。
 - ・反社会的勢力による不当請求などが発生した場合は、総務部が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制としております。
- (m) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、文書化された業務プロセスを実行し、その有効性の評価、報告する体制を整備し、運用しています。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、市場、情報セキュリティ、環境、労務などさまざまな業務運営上のリスクについて、リスク管理に関する社内規程を定め、定期的開催する経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点などが速やかに報告されると共に、当社の事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策の検討が行われております。各責任者は、リスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うと共に、不測の事態が生じた場合には、リスク管理委員会へ報告することとなっております。

④ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視などの観点から、原則として各部・各事業所を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されると共に、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図ることとしております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、桂川修一氏及び柳井浩一氏の2名であります。当社に対する継続関与年数は、いずれも7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。会計監査人は、内部監査室とも連携し、内部監査及び内部統制報告制度の状況などの情報を交換しながら、会計監査を実施しております。

⑥ 社外取締役

本有価証券報告書提出日（2019年3月28日）現在、社外取締役である須田睿一氏及び眞子敏幸氏につきましては、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、眞子敏幸氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、一般株主保護に寄与すると考えられることから、当社は、眞子敏幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。当社は、社外取締役が当社の企業統治において有効に機能するよう、独立性に留意しながら選任をしておりますが、選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

⑦ 役員の報酬等

（役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数）

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	42,405	42,405	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	4,200	4,200	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 2. 期末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)3名、監査等委員である取締役3名であります。
 3. 上記には2018年3月29日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役(社外役員1名)が含まれております。

(役員の報酬等の額の決定に関する方針)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえで、今後の経営戦略を勘案し、2016年3月30日開催の定時株主総会において決議された月額8百万円以内で、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、監査業務などを勘案し、2016年3月30日開催の定時株主総会において決議された月額2百万円以内で、監査等委員会において決定しております。

(役員ごとの報酬等の総額)

報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの)

該当事項はありません。

⑧ 株式の保有状況

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数 7銘柄
 貸借対照表計上額の合計 60,018千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユアサ商事株式会社	7,343	30,072	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社群馬銀行	18,360	12,521	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社植木組	4,318	11,939	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
佐田建設株式会社	24,000	10,872	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社東和銀行	5,042	7,700	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社ヤマト	6,699	5,660	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

(注) 1. 株式会社植木組は、2017年10月1日付をもって、10株を1株にする株式併合を行っております。
2. 株式会社東和銀行は、2017年10月1日付をもって、10株を1株にする株式併合を行っております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユアサ商事株式会社	7,647	24,050	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社植木組	4,474	10,160	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
佐田建設株式会社	24,137	9,413	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社群馬銀行	19,363	8,888	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社東和銀行	5,354	3,983	業務上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。
株式会社ヤマト	6,970	3,422	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引などにより自己株式を取得することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は、3名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、4名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権の行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 非業務執行取締役との責任限定契約

本有価証券報告書提出日（2019年3月28日）現在、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,800	—	19,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針としましては、公認会計士から年度監査計画の提示を受け、監査人員、監査日程、その他の内容について公認会計士と協議のうえ、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,381	1,522,647
受取手形	※1, ※2 349,880	※1, ※2 403,400
売掛金	980,136	1,051,012
商品	11,506	9,567
貯蔵品	11,342	9,213
前払費用	17,597	21,333
繰延税金資産	29,546	27,352
その他	20,760	12,063
貸倒引当金	△6,400	△7,500
流動資産合計	3,082,753	3,049,092
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
簡易建物	374,918	412,175
減価償却累計額	△236,254	△242,905
簡易建物（純額）	138,663	169,269
機械及び装置	10,922,154	11,985,395
減価償却累計額	△7,603,436	△8,114,849
機械及び装置（純額）	3,318,717	3,870,546
車両運搬具	5,014,376	5,559,192
減価償却累計額	△2,996,838	△3,480,411
車両運搬具（純額）	2,017,538	2,078,780
リース資産	91,750	91,750
減価償却累計額	△25,502	△45,795
リース資産（純額）	66,248	45,955
賃貸資産合計	5,541,168	6,164,551
社用資産		
建物	1,146,443	1,169,352
減価償却累計額	△714,741	△738,971
建物（純額）	※1 431,702	※1 430,381
構築物	489,810	502,046
減価償却累計額	△368,893	△384,114
構築物（純額）	120,917	117,931
車両運搬具	329,835	349,739
減価償却累計額	△201,512	△249,396
車両運搬具（純額）	128,322	100,342
工具、器具及び備品	152,145	154,704
減価償却累計額	△114,060	△122,262
工具、器具及び備品（純額）	38,084	32,442
土地	※1 1,818,490	※1 1,817,810
社用資産合計	2,537,516	2,498,909
有形固定資産合計	8,078,684	8,663,460

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
無形固定資産		
借地権	24,611	24,611
ソフトウェア	25,631	17,518
その他	1,860	1,860
無形固定資産合計	52,102	43,990
投資その他の資産		
投資有価証券	127,666	108,258
出資金	4,290	4,310
従業員に対する長期貸付金	2,819	1,875
破産更生債権等	37,087	35,998
長期前払費用	7,081	5,230
差入保証金	49,477	46,962
会員権	7,300	7,200
繰延税金資産	25,291	41,409
その他	20,183	53,918
貸倒引当金	△34,142	△35,373
投資その他の資産合計	247,055	269,789
固定資産合計	8,377,843	8,977,241
資産合計	11,460,596	12,026,333
負債の部		
流動負債		
支払手形	790,165	877,416
買掛金	257,887	299,831
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,615,544	※1 1,715,861
1年内償還予定の社債	28,000	32,000
1年内返済予定のリース債務	13,901	14,045
未払金	630,239	731,931
未払費用	114,335	117,901
未払法人税等	65,961	68,491
預り金	32,074	30,828
賞与引当金	35,838	37,053
その他	3,321	9,361
流動負債合計	3,587,269	3,934,721
固定負債		
社債	32,000	—
長期借入金	※1 4,752,976	※1 4,750,644
長期末払金	1,012,935	1,177,513
資産除去債務	61,807	63,074
リース債務	72,065	58,019
その他	6,969	5,716
固定負債合計	5,938,754	6,054,968
負債合計	9,526,023	9,989,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金		
資本準備金	193,878	193,878
資本剰余金合計	193,878	193,878
利益剰余金		
利益準備金	17,400	17,400
その他利益剰余金		
別途積立金	558,430	558,430
繰越利益剰余金	414,687	533,106
利益剰余金合計	990,518	1,108,937
自己株式	△5,421	△5,569
株主資本合計	1,900,394	2,018,666
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,615	18,190
繰延ヘッジ損益	△436	△213
評価・換算差額等合計	34,178	17,976
純資産合計	1,934,572	2,036,642
負債純資産合計	11,460,596	12,026,333

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
売上高		
賃貸料収入	5,884,156	6,532,501
商品売上高	1,110,295	1,025,665
売上高合計	6,994,452	7,558,167
売上原価		
賃貸原価	4,334,301	4,779,212
商品売上原価	※1 553,285	※1 605,330
売上原価合計	4,887,586	5,384,542
売上総利益	2,106,866	2,173,624
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,152	10,216
車両費	60,970	75,059
役員報酬	45,600	48,405
給料及び賞与	729,839	732,108
賞与引当金繰入額	25,217	25,224
退職給付費用	31,706	32,099
法定福利及び厚生費	153,258	159,106
地代家賃	164,355	157,635
リース料	5,579	4,501
通信費	42,957	45,258
消耗品費	74,464	78,150
租税公課	72,375	78,953
減価償却費	125,455	113,349
その他	215,139	240,721
販売費及び一般管理費合計	1,757,072	1,800,789
営業利益	349,794	372,835
営業外収益		
受取利息	192	239
損害保険受取額	11,333	15,053
受取賃貸料	3,634	3,602
受取事務手数料	2,840	2,853
その他	6,074	6,596
営業外収益合計	24,076	28,345
営業外費用		
支払利息	119,455	108,227
社債利息	853	457
事故復旧損失	3,128	3,381
その他	5,614	1,309
営業外費用合計	129,052	113,376
経常利益	244,818	287,805

(単位：千円)

	前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,604	※2 970
特別利益合計	1,604	970
特別損失		
固定資産売却損	※3 64	※3 17
固定資産除却損	※4 3,179	※4 1,335
減損損失	※5 6,847	※5 39,742
特別損失合計	10,092	41,095
税引前当期純利益	236,330	247,680
法人税、住民税及び事業税	87,286	100,290
法人税等調整額	△7,340	△8,864
法人税等合計	79,946	91,426
当期純利益	156,383	156,254

【売上原価明細書】

貸貸原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費					
賃金賞与		316,050		355,180	
賞与引当金繰入額		10,621		11,829	
退職給付費用		12,265		13,915	
法定福利及び厚生費		67,870		73,636	
計		406,807	9.4	454,561	9.5
経費					
減価償却費		1,475,469		1,551,566	
移送設置費		679,829		748,116	
保険料		170,653		184,779	
支払レンタル料		841,016		1,088,805	
修繕費		381,609		411,436	
リース料		96,174		76,100	
消耗備品費		64,667		54,908	
その他		218,075		208,936	
計		3,927,494	90.6	4,324,650	90.5
貸貸原価		4,334,301	100.0	4,779,212	100.0

商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		11,795	2.1	11,506	1.9
当期商品仕入高		509,961	90.3	572,711	93.1
他勘定からの振替高	※	43,034	7.6	30,679	5.0
計		564,791	100.0	614,897	100.0
期末商品たな卸高		11,506		9,567	
商品売上原価		553,285		605,330	

(脚注)

前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
※ 他勘定からの振替高 貸貸資産		※ 他勘定からの振替高 貸貸資産	
簡易建物	1,239千円	簡易建物	805千円
機械及び装置	37,987 "	機械及び装置	27,692 "
車両運搬具	3,807 "	車両運搬具	2,181 "
計	43,034千円	計	30,679千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	288,571	864,402
当期変動額							
剰余金の配当						△30,268	△30,268
当期純利益						156,383	156,383
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	126,115	126,115
当期末残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	414,687	990,518

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,421	1,774,279	24,185	△852	23,333	1,797,612
当期変動額						
剰余金の配当		△30,268				△30,268
当期純利益		156,383				156,383
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			10,429	415	10,844	10,844
当期変動額合計	—	126,115	10,429	415	10,844	136,960
当期末残高	△5,421	1,900,394	34,615	△436	34,178	1,934,572

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	414,687	990,518
当期変動額							
剰余金の配当						△37,835	△37,835
当期純利益						156,254	156,254
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	118,419	118,419
当期末残高	721,419	193,878	193,878	17,400	558,430	533,106	1,108,937

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△5,421	1,900,394	34,615	△436	34,178	1,934,572
当期変動額						
剰余金の配当		△37,835				△37,835
当期純利益		156,254				156,254
自己株式の取得	△147	△147				△147
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△16,424	223	△16,201	△16,201
当期変動額合計	△147	118,271	△16,424	223	△16,201	102,069
当期末残高	△5,569	2,018,666	18,190	△213	17,976	2,036,642

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	236,330	247,680
減価償却費	1,600,925	1,664,915
減損損失	6,847	39,742
長期前払費用償却額	531	493
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,262	2,330
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,957	1,215
受取利息及び受取配当金	△2,765	△3,175
支払利息	120,308	108,685
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,539	△953
有形固定資産除却損	3,179	1,335
売上債権の増減額 (△は増加)	4,047	△124,395
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126	4,067
仕入債務の増減額 (△は減少)	92,073	129,194
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△70,247	12,726
その他	49,786	29,047
小計	2,043,824	2,112,910
利息及び配当金の受取額	2,578	3,175
利息の支払額	△120,127	△107,969
法人税等の支払額	△63,944	△94,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,862,330	1,913,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△4,340	△1,910
貸付金の回収による収入	2,501	3,205
有形固定資産の取得による支出	△1,432,299	△1,357,504
有形固定資産の売却による収入	4,565	1,121
無形固定資産の取得による支出	△2,733	△278
投資有価証券の取得による支出	△102,497	△2,733
投資有価証券の売却による収入	50,000	—
定期預金等の預入による支出	△651,458	△619,283
定期預金等の満期等による収入	636,228	676,256
差入保証金の差入による支出	△1,403	△1,693
差入保証金の回収による収入	1,801	4,069
その他	△60	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,499,696	△1,298,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,100,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,722,665	△1,702,015
自己株式の取得による支出	—	△147
社債の償還による支出	△98,000	△28,000
配当金の支払額	△30,304	△38,012
割賦債務の支払額	△871,681	△688,054
リース債務の支払額	△13,303	△13,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	△635,955	△670,132
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△273,321	△55,261
現金及び現金同等物の期首残高	1,350,246	1,076,925
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,076,925	※1 1,021,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品(賃貸資産附属消耗品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

商品(燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸資産

簡易建物 7～10年

機械及び装置 7～10年

車両運搬具 8～10年

社用資産

建物 7～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする級数法を採用しております。

なお、主なリース期間は7年です。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・借入金の金利

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	25,559千円	25,707千円
建物	149,071 "	142,186 "
土地	1,584,572 "	1,583,892 "
計	1,759,203千円	1,751,785千円

対応する債務

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,211,910千円	1,273,418千円
長期借入金	3,699,469 "	3,746,971 "
計	4,911,379千円	5,020,389千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	23,555千円	31,873千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
商品売上原価	969千円	501千円

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
社用資産		
車両運搬具	1,604千円	905千円
工具、器具及び備品	一千円	65千円
計	1,604千円	970千円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
社用資産		
車両運搬具	64千円	－千円
工具、器具及び備品	－千円	17千円
計	64千円	17千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
賃貸資産		
簡易建物	77千円	7千円
機械及び装置	2,411 "	998 "
車両運搬具	45 "	46 "
小計	2,533千円	1,052千円
社用資産		
建物	261千円	70千円
車両運搬具	60 "	－ "
工具、器具及び備品	323 "	212 "
小計	646千円	283千円
計	3,179千円	1,335千円

※5 減損損失

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

用途及び地域	種類	減損損失
渋川営業所 (群馬県渋川市)	建物、構築物、その他	4,971千円
ひたちなか営業所 (茨城県ひたちなか市)	構築物、その他	991千円
その他	建物、構築物	885千円

(注)当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6,847千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物2,760千円、構築物2,232千円、車両運搬具1,389千円、工具、器具及び備品466千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

用途及び地域	種類	減損損失
仙台南営業所 (宮城県亶理郡亶理町)	建物、構築物、その他	23,462千円
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	建物、構築物、土地、その他	8,292千円
渋川営業所 (群馬県渋川市)	建物、構築物	7,987千円

(注)当社は、管理会計上の区分(主として営業所)を基準に資産のグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において、時価及び収益性の近い将来における回復が見込めないと判断した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失39,742千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物12,423千円、構築物23,571千円、車両運搬具1,378千円、工具、器具及び備品1,247千円、土地680千円、その他441千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	760,252	—	—	760,252
合計	760,252	—	—	760,252
自己株式				
普通株式	3,542	—	—	3,542
合計	3,542	—	—	3,542

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	30,268	40	2016年12月31日	2017年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	37,835	利益剰余金	50	2017年12月31日	2018年3月30日

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	760,252	1,520,504	—	2,280,756
合計	760,252	1,520,504	—	2,280,756
自己株式				
普通株式(注)	3,542	7,284	—	10,826
合計	3,542	7,284	—	10,826

(注) 1. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,520,504株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の自己株式数の増加7,184株は株式分割によるもの、100株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	37,835	50	2017年12月31日	2018年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	31,779	利益剰余金	14	2018年12月31日	2019年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
現金及び預金勘定	1,668,381千円	1,522,647千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△591,456 "	△500,983 "
現金及び現金同等物	1,076,925千円	1,021,664千円

2. 重要な非資金取引の内容

(前事業年度)

当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ490,905千円であります。また、当事業年度に新たに計上した固定資産のリース購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ36,708千円であります。

(当事業年度)

当事業年度に新たに計上した固定資産の割賦購入に係る資産及び負債の額はそれぞれ929,413千円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置であります。

②リース資産の減価償却費の方法

注記事項(重要な会計方針)3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
1年内	13,200	13,200
1年超	26,400	13,200
計	39,600	26,400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、割賦及びリース)を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式及び債権は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、債券は、組込デリバティブと一体処理した複合金融商品であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資計画に係る資金調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で決算日後7年、社債の償還期限は最長で決算日後1年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

未払金(長期末払金を含む)は、主に設備投資計画に必要な資金の調達を目的とした割賦契約によるものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

リース債務(1年内の返済予定のリース債務を含む)は、主に設備投資計画に必要な資金の調達を目的としたリース契約によるものであり、償還は最長で決算日後6年であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針 5. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度や債権の回収などを定めた管理規程に従い、営業債権について、各事業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引限度額などを定めた管理規程に従い、経営管理部の責任者の承認を得て行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各担当者からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照
前事業年度(2017年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,668,381	1,668,381	—
(2) 受取手形(※1)	349,880		
(3) 売掛金(※1)	980,136		
貸倒引当金	△6,400		
	1,323,617	1,323,617	—
(4) 投資有価証券(※2)	127,566	127,566	—
資産 計	3,119,566	3,119,566	—
(1) 支払手形	790,165	790,165	—
(2) 買掛金	257,887	257,887	—
(3) 社債(※3)	60,000	60,298	298
(4) 長期借入金(※4)	6,368,521	6,380,736	12,215
(5) 未払金(※5)	1,643,175	1,644,885	1,710
(6) リース債務(※6)	85,967	85,982	14
負債 計	9,205,716	9,219,956	14,239
デリバティブ取引(※7)	(627)	(627)	—

(※1) 受取手形及び売掛金は、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※3) 社債には、「1年内償還予定の社債」の金額を含めております。

(※4) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含めております。

(※5) 未払金には、「長期未払金」の金額を含めております。

(※6) リース債務には、「1年内返済予定のリース債務」の金額を含めております。

(※7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,522,647	1,522,647	—
(2) 受取手形(※1)	403,400		
(3) 売掛金(※1)	1,051,012		
貸倒引当金	△7,500		
	1,446,913	1,446,913	—
(4) 投資有価証券(※2)	108,158	108,158	—
資産 計	3,077,719	3,077,719	—
(1) 支払手形	877,416	877,416	—
(2) 買掛金	299,831	299,831	—
(3) 社債(※3)	32,000	32,020	20
(4) 長期借入金(※4)	6,466,505	6,472,937	6,432
(5) 未払金(※5)	1,909,444	1,913,790	4,346
(6) リース債務(※6)	72,065	72,076	11
負債 計	9,657,262	9,668,073	10,810
デリバティブ取引(※7)	(307)	(307)	—

(※1) 受取手形及び売掛金は、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(※3) 社債には、「1年内償還予定の社債」の金額を含めております。

(※4) 長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含めております。

(※5) 未払金には、「長期未払金」の金額を含めております。

(※6) リース債務には、「1年内返済予定のリース債務」の金額を含めております。

(※7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は東京証券取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第5 経理の状況 注記事項 (有価証券関係)」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価について、元利金の合計額を同様の社債を新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 未払金

これらの時価について、契約先別に元利金の合計額を同様の割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) リース債務

これらの時価について、契約先別に元利金の合計額を同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「第5 経理の状況 注記事項 (デリバティブ取引関係)」の注記をご参照ください。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
非上場株式	100	100
出資金	4,290	4,310

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、前掲の表から除外しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,662,905	—	—	—
受取手形	349,880	—	—	—
売掛金	980,136	—	—	—
合計	2,992,922	—	—	—

当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,518,792	—	—	—
受取手形	403,400	—	—	—
売掛金	1,051,012	—	—	—
合計	2,973,205	—	—	—

4. 社債、長期借入金、その他有利子負債及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2017年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	28,000	32,000	—	—	—	—
長期借入金	1,615,544	1,451,653	1,159,142	912,319	652,565	577,297
リース債務	13,901	14,045	14,191	14,337	14,486	15,004
その他有利子負債	626,068	517,830	268,270	172,120	47,960	—
合計	2,283,515	2,015,529	1,441,603	1,098,777	715,011	592,301

当事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	32,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,715,861	1,423,350	1,176,527	916,773	678,595	555,399
リース債務	14,045	14,191	14,337	14,486	14,513	490
その他有利子負債	705,713	449,163	355,470	233,791	129,471	—
合計	2,467,620	1,886,704	1,546,335	1,165,051	822,580	555,889

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2017年12月31日)

種類		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,766	37,102	41,663
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78,766	37,102	41,663
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	48,800	50,000	△1,200
	(3) その他	—	—	—
	小計	48,800	50,000	△1,200
合計		127,566	87,102	40,463

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額100千円)及び出資金(貸借対照表計上額4,290千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表計上額が取得価格を超えない債券の内のその他には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

当事業年度(2018年12月31日)

種類		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,047	24,079	22,968
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	47,047	24,079	22,968
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,871	15,757	△2,885
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	48,240	50,000	△1,760
	(3) その他	—	—	—
	小計	61,111	65,757	△4,645
合計		108,158	89,836	18,322

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額100千円)及び出資金(貸借対照表計上額4,310千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 貸借対照表計上額が取得価格を超えない債券の内のその他には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれており、評価差額は損益に計上しております。

2. 償還したその他有価証券

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	50,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	50,000	—	—

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	償還額(千円)	償還益の合計額(千円)	償還損の合計額(千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 通貨関連
該当事項はありません。
- (2) 金利関連
該当事項はありません。
- (3) 複合金融商品関連
複合金融商品全体を時価評価し、「有価証券関係」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 通貨関連
該当事項はありません。

- (2) 金利関連
前事業年度(2017年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	300,000	200,000	△627
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,224,120	875,872	△14,235
合計			1,524,120	1,075,872	△14,863

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200,000	100,000	△307
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,432,672	1,032,424	△13,733
合計			1,632,672	1,132,424	△14,040

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と複数事業主制度の厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出年金制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度の要拠出額は、確定拠出年金制度に対する掛金拠出額、前事業年度27,884千円、当事業年度29,151千円であります。

3. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度15,957千円、当事業年度16,821千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日現在)	当事業年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	13,707	14,217
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	9,819	9,802
差引額	3,888	4,415

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 2.74% (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

当事業年度 2.96% (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(3) 補足説明

(前事業年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金3,888百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(当事業年度)

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金4,415百万円であります。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	62,894千円	63,101千円
減価償却費超過額	26,675 "	37,496 "
資産除去債務	18,789 "	19,174 "
貸倒引当金繰入限度超過額	11,488 "	12,173 "
賞与引当金繰入限度超過額	10,966 "	11,264 "
投資有価証券評価損	6,559 "	6,727 "
その他	28,563 "	23,368 "
繰延税金資産計	165,938千円	173,305千円
評価性引当額	△100,555 "	△100,259 "
繰延税金資産合計	65,383千円	73,045千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,495千円	△2,391千円
その他有価証券評価差額金	△7,048 "	△1,891 "
繰延税金負債計	△10,544千円	△4,282千円
繰延税金資産(負債)の純額	54,838千円	68,762千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.0%	2.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 "	3.4 "
税額控除	△2.7 "	— "
評価性引当額の増減	0.9 "	△0.1 "
その他	△0.5 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	36.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に社用設備である土地の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用し、資産除去債務の計算を行っております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	59,068千円	61,807千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,379 "	926 "
時の経過による調整額	359 "	340 "
資産除去債務の履行による減少額	— "	— "
その他の増減額(△は減少)	— "	— "
期末残高	61,807千円	63,074千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	852円19銭	897円23銭
1株当たり当期純利益	68円89銭	68円83銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び期中平均株式数を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	156,383	156,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	156,383	156,254
期中平均株式数(株)	2,270,130	2,270,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

子会社の設立

当社は、2018年12月19日開催の取締役会において、貨物自動車運送事業において子会社を設立することを決議し、2019年1月10日に設立いたしました。

(1) 子会社設立の目的

現在、運送業界ではドライバー不足、燃料費及び運賃の高騰などの問題があり、建設機械運送業におきましても同様の問題を抱えております。そのような環境の中、当社は、運送事業を拡大し、内製化、効率化を図り、建設機械の営業所間移動に係る運送費用のさらなる削減を目指し子会社を設立しました。

(2) 子会社の概要

(1) 名称	株式会社エヌパワートランスポート
(2) 所在地	群馬県前橋市西片貝町四丁目6番地4
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 石塚 春彦 (当社 代表取締役社長)
(4) 事業内容	貨物自動車運送事業
(5) 資本金	5百万円
(6) 設立年月日	2019年1月10日
(7) 大株主及び持株比率	当社100%

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が総資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
簡易建物	374,918	53,522	16,265	412,175	242,905	22,103	169,269
機械及び装置	10,922,154	1,563,813	500,571	11,985,395	8,114,849	983,173	3,870,546
車両運搬具	5,014,376	590,879	46,064	5,559,192	3,480,411	525,996	2,078,780
リース資産	91,750	—	—	91,750	45,795	20,293	45,955
小計	16,403,200	2,208,214	562,901	18,048,513	11,883,962	1,551,566	6,164,551
社用資産							
建物	1,146,443	36,724	13,815 (12,423)	1,169,352	738,971	25,396	430,381
構築物	489,810	37,687	25,451 (23,571)	502,046	384,114	16,057	117,931
車両運搬具	329,835	24,879	4,974 (1,378)	349,739	249,396	51,278	100,342
工具、器具及び備品	152,145	8,077	5,518 (1,247)	154,704	122,262	12,226	32,442
土地	1,818,490	—	680 (680)	1,817,810	—	—	1,817,810
小計	3,936,724	107,368	50,440 (39,301)	3,993,653	1,494,744	104,959	2,498,909
有形固定資産計	20,339,924	2,315,583	613,341 (39,301)	22,042,167	13,378,706	1,656,525	8,663,460
無形固定資産							
借地権	24,611	—	—	24,611	—	—	24,611
ソフトウェア	60,895	278	—	61,173	43,654	8,390	17,518
その他	1,860	—	—	1,860	—	—	1,860
無形固定資産計	87,367	278	—	87,645	43,654	8,390	43,990
長期前払費用	8,835	286	1,644 (441)	7,477	2,247	493	5,230
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	721,440 千円
	高所作業台類	486,400 "
車両運搬具	ダンプ、トラック	321,613 "
	高所作業車類	230,610 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸資産

機械及び装置	油圧ショベル類	282,272 千円
	アスファルトフィニッシャー	40,700 "
車両運搬具	ダンプ、トラック	44,299 "

3. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	2012年 12月25日	30,000	16,000 (16,000)	0.67	なし	2019年 12月25日
第6回無担保社債	2012年 12月25日	30,000	16,000 (16,000)	1.07	なし	2019年 12月25日
合計	—	60,000	32,000 (32,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年内の償還予定の金額であります。
2. 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
32,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,615,544	1,715,861	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,901	14,045	1.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,752,976	4,750,644	1.2	2019年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	72,065	58,019	1.0	2019年～2024年
その他有利子負債	1,632,251	1,873,609	1.5	2019年～2023年
計	8,086,739	8,412,180	—	—

- (注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,423,350	1,176,527	916,773	678,595

2. 当期末残高には、取引銀行3行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額536百万円)に基づく借入額57百万円、取引銀行7行と締結したシンジケートローン契約(総融資限度額600百万円)に基づく借入額200百万円を含めております。
3. リース債務は、リース契約に伴う未払金(長期を含む)であります。
4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,191	14,337	14,486	14,513

5. その他有利子負債は、割賦契約に伴う未払金(長期を含む)であります。
6. その他有利子負債の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債	705,713	449,163	355,470	233,791	129,471

7. 上記の平均利率を算定する際の利率及び借入金残高は、期末時点のものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	40,542	15,497	5,902	7,264	42,873
賞与引当金	35,838	37,053	35,838	—	37,053

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替及び回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,855
預金	
普通預金	573,379
当座預金	417,162
定期預金	479,753
定期積金	47,300
別段預金	1,196
小計	1,518,792
合計	1,552,647

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社レックス	45,318
鹿島道路株式会社	32,609
株式会社NIPPO	17,816
株式会社トソシオ	16,497
株式会社朝日工業社	14,750
その他	276,409
合計	403,400

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 1月	121,280
2月	100,744
3月	91,572
4月	73,289
5月	16,513
合計	403,400

c. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジー・アール株式会社	31,008
株式会社ネクスコ・メンテナンス新潟	30,463
株式会社植木組	24,476
株式会社住金システム建築	18,694
株式会社朝日工業社	17,113
その他	929,256
合計	1,051,012

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
980,136	8,163,305	8,092,429	1,051,012	88.5	45.4

(注) 当期発生高には、消費税等は含めております。

d. 商品

品目	金額(千円)
ブレード	3,361
販売用燃料	1,799
ノミ・ドリル	1,531
その他	2,874
合計	9,567

e. 貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品	3,304
福利厚生費品	3,166
その他	2,742
合計	9,213

② 流動負債

a. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社トラフィックレンタリース	63,566
株式会社アクトワンヤマイチ	41,841
伊藤忠建機株式会社	31,494
株式会社上田技研	29,763
株式会社日商機械	28,542
その他	682,207
合計	877,416

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 1月	186,983
2月	181,586
3月	180,761
4月	158,371
5月	169,713
合計	877,416

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社電動舎	24,277
株式会社トラフィックレンタリース	11,776
株式会社アクトワンヤマイチ	9,608
株式会社豊島重機	7,988
株式会社上田技研	7,399
その他	238,782
合計	299,831

c. 未払金

相手先	金額(千円)
三菱オートリース株式会社	209,594
オリックス自動車株式会社	196,538
J A 三井リース株式会社	190,217
首都圏リース株式会社	50,954
北越工業株式会社	22,140
その他	62,485
合計	731,931

③ 固定負債

a. 長期未払金

相手先	金額(千円)
三菱オートリース株式会社	423,173
J A 三井リース株式会社	336,878
オリックス自動車株式会社	313,655
興銀リース株式会社	84,339
日本アイ・ビー・エム・クレジット合同会社	11,084
その他	8,382
合計	1,177,513

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,759,702	3,512,125	5,401,148	7,558,167
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	101,690	105,321	87,493	247,680
四半期(当期)純利益金額 (千円)	67,777	65,727	51,873	156,254
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.86	28.95	22.85	68.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	29.86	△0.9	△6.1	45.98

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nippan-r.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)2018年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月11日関東財務局長に提出

(第40期第2四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

(第40期第3四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)2018年4月4日に関東財務局長に提出

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)2018年9月18日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

株式会社ニッパンレンタル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 井 浩 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの2018年1月1日から2018年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッパンレンタルの2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッパンレンタルが2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が（有価証券報告書提出会社）別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員石塚春彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体としました。企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び固定資産に至る業務プロセスを評価の単位としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積り、予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、及び、リスクが大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 社長執行役員石塚春彦は、2018年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員石塚春彦は、当社の第40期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。